

平成29年度

推進強化月間：7月

社協会員募集

会員の種類

年会費

戸別会員

500円

賛助会員

1,000円

団体会員

5,000円

特別会員(一口)

5,000円

施設会員(通所施設)

5,000円

施設会員(入所施設)

10,000円



あなたも福祉のまちづくりに参加しませんか。

今年度も市民のみなさまのご理解と

あたたかいご力をお願いいたします。



社会福祉
法人

ふれあいネットワーク
南城市社会福祉協議会

〒901-1206

南城市大里字仲間9 1 8 番地

URL <http://www.nanjo-shakyo.com>

TEL : 098-882-8861

FAX : 098-882-8862

E-mail info@nanjo-shakyo.com





悩みや困りごとがあれば
お気軽にご連絡ください。



南 城 市 社 協

お も な 事 業

- 南城市社会福祉協議会
本所(大里) (南城市総合保健福祉センター)
882-8861/946-2745
- 佐敷支所 (南城市老人福祉センター)
947-3233
ファミリーサポートセンター
子育てサロン
- 知念支所 (南城市知念社会福祉センター)
948-7659
- 玉城支所 (南城市福祉センター)
948-3076
- ふくふく相談所(無料法律相談)※社協内
※要予約 882-8008
毎月2回。法律相談員(司法書士)
- 地域活動支援センター『野の花』
880-0576



団体名	所在地/連絡先	活動内容等
児童家庭課	南城市役所内(大里庁舎) 946-8995	子ども・児童に関する事
生きがい推進課	南城市役所内(大里庁舎) 946-8985	障がい児・者福祉に関する事 老人福祉に関する事
社会福祉課	南城市役所内(大里庁舎) 946-8996	生活保護に関する事
地域包括支援センター	南城市役所内(大里庁舎) 946-8980	介護に関する事
国保年金課	南城市役所内(大里庁舎) 946-8961	国民健康保険・後期高齢者 医療・国民年金に関する事
生活環境課	南城市役所(大里庁舎) 946-8981	ごみに関する事 身に覚えのない契約や多重 債務等でお困りの相談 ※要予約 毎週(火)
総務課	南城市役所(玉城庁舎) 948-7111	無料法律相談(弁護士) ※要予約 毎月1回

高齢者の日常生活の 支援と介護予防の推進



【地域ふれあいミニデイサービス】



【高齢者筋力
トレーニング事業】

ボランティア活動と 福祉教育の推進



【ボランティア活動推進校(園)
指定事業】



【福祉体験授業】

生活困窮者の 自立支援 と相談・援助



【福祉総合相談事業】



【生活福祉資金貸付事業】

子供の 健全育成と 子育て支援



子供の貧困緊急対策事業
(居場所の運営)



【ファミリーサポートセンター事業】

ふ
だんの

く
らしの

し
あわせづくり

社会福祉協議会
(社協)って
なあに...

社会福祉協議会(社協)は、市民の方々はじめ、自治会・民生委員・児童委員・ボランティア、福祉関係機関・団体等の参加・協力のもと、誰もが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指したさまざまな活動を行う民間の団体です。



社協会員の制度とは

南城市社協では、市民の皆様や市内で働く皆様、各種団体及び企業の皆様に社協会員として加入いただきその貴重な会費を財源として地域福祉活動を展開しています。皆様のご協力よろしく申し上げます。